

20 飛協第 117 号
平成 21 年 3 月 12 日

国土交通省中部運輸局長 殿

申請者 飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会
代表者名 会長 飛島村長 久野時男

飛島村地域公共交通活性化・再生総合事業計画認定申請書

地域公共交通活性化・再生総合事業計画の認定を下記のとおり申請します。

記

申請者	申請者名： 飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会
	代表者名： 会長 飛島村長 久野時男
	構成員： 別紙「飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会委員名簿」 参照
連絡先（事務局等）	所在地（都道府県名も記載）： 〒490-1436 愛知県海部郡飛島村竹之郷三丁目 1 番地 飛島村役場
	担当者名： 総務部 企画課 主任 加藤義彦
	T E L： 0 5 6 7 - 5 2 - 1 2 3 1
	F A X： 0 5 6 7 - 5 2 - 2 3 2 0
	E-mail： tb-kikaku@vill.tobishima.lg.jp

1 . 地域公共交通総合連携計画の名称

飛島村地域公共交通総合連携計画

2 . 飛島村地域公共交通活性化・再生総合事業計画の目的

地域の需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保や旅客の利便性向上を目的に、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 19 年法律第 59 号）第 5 条に基づく飛島村地域公共交通総合連携計画を当協議会においてとりまとめ、同計画の計画的かつ効率的・効果的な実行を確保することを目的とする。

3 . 総合事業計画の全体事業計画

（ 1 ）全体事業計画の目標

（ 目標 ）

「住民・企業（従業員）の「生活の足」を確保し、地域ニーズに対応した公平で利便性の高い持続性のある地域公共交通サービスを提供する。」ことを基本方針とし、以下の基本目標を設定

近鉄蟹江駅、名古屋港の双方向接続

住民・臨海部企業の双方が、近鉄蟹江駅、名古屋港方面の 2 方向にアクセスできる交通ネットワークの確保

公共交通のない交通空白地帯の解消

バスが唯一の公共交通手段の飛島村で、公共交通が提供されていないエリアに対する新たな公共交通の提供

利用イメージを想定した公共交通事業の設定

通勤、買物、通院等、多様化しているニーズに対応した公共交通の確保

ハード、ソフト面からの利用促進・支援策

利用者及び未利用者への利用促進策及び支援策の検討及び実施

行政負担を効果的に活用した持続性のある公共交通ネットワークの確立

効率的かつ合理的な事業スキーム及び運賃収入の拡大を図り、安定した持続性のある公共交通の実施

（ 評価事項 ）

- ・ 運行経費に占める運賃収入割合の向上
- ・ 利用者満足度の向上
- ・ 公共交通の空白地域の解消
- ・ 利用者数の増加

(2) 全体事業計画の事業スケジュール

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印(←→) または横棒線(——)で記載。

事業の名称	平成 2 1 年度				平成 2 2 年度				平成 2 3 年度			
	4 月	9 月	12 月	3 月	4 月	9 月	12 月	3 月	4 月	9 月	12 月	3 月
飛島公共交通バスの実証実験運行	実証運行											
飛島コミュニティバスの実証実験運行	実証運行											
海南病院通院支援タクシーの実証実験運行												
ミニバスターミナルの設置等環境整備	状況調査				詳細検討				整備			
バスロケーションシステムの導入	状況調査				詳細検討				設置			
利用促進活動	普及啓発活動								見直実施			
事業評価活動(モニタリング・評価のための調査分析)	手法確認 評価改善				手法確認 評価改善				手法確認 評価改善			

(3) 全体事業計画の事業費等			
事業の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
飛島公共交通バス の実証実験運行	3 7 3 , 7 4 0 千円	1 6 2 , 2 8 8 千円	2 1 1 , 4 5 2 千円
飛島コミュニティ バスの実証実験運 行	2 1 , 3 0 7 千円	9 , 6 2 6 千円	1 1 , 6 8 1 千円
海南病院通院支援 タクシーの実証実 験運行	4 , 9 6 2 千円	2 , 4 8 1 千円	2 , 4 8 1 千円
ミニバスターミナ ルの設置等環境整 備	1 , 0 5 0 千円	5 2 5 千円	5 2 5 千円
バスロケーション システムの導入	4 , 5 6 5 千円	2 , 2 8 2 千円	2 , 2 8 3 千円
利用促進活動	3 , 1 8 0 千円	1 , 5 9 0 千円	1 , 5 9 0 千円
事業評価活動 (モ ニタリング・評価 のための調査分 析)	8 , 7 0 0 千円	4 , 3 5 0 千円	4 , 3 5 0 千円
小計	4 1 7 , 5 0 4 千円	1 8 3 , 1 4 2 千円	2 3 4 , 3 6 2 千円

4 . 総合事業計画の各年度事業計画			
4 - 1 . 初年度（平成 2 1 年度）事業計画			
（ 1 ）事業計画の概要（目標）等			
事業の名称	事業の概要（目標）	実行主体	評価事項
飛島公共交通バスの実証実験運行	・ 地域住民及び企業従業員の双方が、近鉄蟹江駅及び名古屋港方面との接続が可能となる飛島公共交通バスを実証運行し、公共交通利用者の増加及び利便性向上を図る。	法定協議会 三重交通㈱	・ 運行経費に占める運賃収入割合の向上 ・ 利用者満足度の向上
飛島コミュニティバスの実証実験運行	・ 村内巡回バスを新たに運行し、交通空白地帯の解消と移動制約者への支援を図る。	法定協議会 三重交通㈱	・ 交通空白地帯の解消 ・ 利用者数の増加 ・ 利用者満足度の向上
海南病院通院支援タクシーの実証実験運行	・ 村から最も近い総合病院（海南病院）への移動手段として乗合タクシーを新たに運行し、移動制約者への支援を図る。	法定協議会 民間交通事業者	・ 利用者数の増加 ・ 利用者満足度の向上 ・ 交通空白地帯の解消
ミニバスターミナルの設置等環境整備	・ 飛島公共交通バスの乗継拠点として「ミニバスターミナル」の整備について調査検討する。	法定協議会	・ 調査検討の実施
バスロケーションシステムの導入	・ 飛島公共交通バスにおけるバスの走行地点等の情報をリアルタイムに提供し、利便性向上を図る「バスロケーションシステム」の整備について調査検討する。	法定協議会 三重交通㈱	・ 調査検討の実施
利用促進活動	・ コミュニティバスの利用促進のため、半年間の無料期間を設定する。また、事業についての P R の実施及び広告事業等について調査検討する。	法定協議会 企業	・ 無料期間の利用者数 ・ 普及啓発活動の実施 ・ 広告事業、サポーター制度の調査検討
事業評価活動（モニタリング・評価	・ 実証実験運行等の実施状況の確認及び次年度以降の	法定協議会	・ アンケート調査の実施 ・ ヒアリングの実施

のための調査分析) 利用促進活動	事業改善のため、アンケート及びヒアリング調査等を実施及び分析し、その結果を取りまとめる。		・調査結果の分析
(2) 事業費等			
事業の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
飛島公共交通バスの実証実験運行	124,580 千円	54,096 千円	70,484 千円
飛島コミュニティバスの実証実験運行	7,169 千円	3,242 千円	3,927 千円
海南病院通院支援タクシーの実証実験運行	1,146 千円	573 千円	573 千円
ミニバスターミナルの設置等環境整備	0 千円	0 千円	0 千円
バスロケーションシステムの導入	0 千円	0 千円	0 千円
利用促進活動	1,460 千円	730 千円	730 千円
事業評価活動(モニタリング・評価のための調査分析) 利用促進活動	2,900 千円	1,450 千円	1,450 千円
小計	137,255 千円	60,091 千円	77,164 千円

4 - 2 . 2 年度（平成 2 2 年度）事業計画			
（ 1 ）事業計画の概要（目標）等			
事業の名称	事業の概要（目標）	実行主体	評価事項
飛島公共交通バスの実証実験運行	・ 地域住民及び企業従業員の双方が、近鉄蟹江駅及び名古屋港方面との接続が可能となる飛島公共交通バスを実証運行し、公共交通利用者の増加及び利便性向上を図る。	法定協議会 三重交通㈱	・ 運行経費に占める運賃収入割合の向上 ・ 利用者満足度の向上
飛島コミュニティバスの実証実験運行	・ 村内巡回バスを運行し、交通空白地帯の解消と移動制約者への支援を図る。	法定協議会 三重交通㈱	・ 交通空白地帯の解消 ・ 利用者数の増加 ・ 利用者満足度の向上
海南病院通院支援タクシーの実証実験運行	・ 村から最も近い総合病院（海南病院）への移動手段として乗合タクシーを運行し、移動制約者への支援を図る。	法定協議会 民間交通事業者	・ 利用者数の増加 ・ 利用者満足度の向上 ・ 交通空白地帯の解消
ミニバスターミナルの設置等環境整備	・ 飛島公共交通バスの乗継拠点として「ミニバスターミナル」の整備について調査検討する。	法定協議会	・ 調査検討の実施
バスロケーションシステムの導入	・ 飛島公共交通バスにおけるバスの走行地点等の情報をリアルタイムに提供し、利便性向上を図る「バスロケーションシステム」の整備について調査検討する。	法定協議会 三重交通㈱	・ 調査検討の実施
利用促進活動	・ 事業についての P R 活動及び広告事業等を実施する。	法定協議会 企業	・ 普及啓発活動の実施 ・ 広告事業、サポーター制度の実施
事業評価活動（モニタリング・評価のための調査分析）利用促進活動	・ 実証実験運行等の実施状況の確認及び次年度以降の事業改善のため、アンケート及びヒアリング調査等を実施及び分析し、その結果を取りまとめる。	法定協議会	・ アンケート調査の実施 ・ ヒアリングの実施 ・ 調査結果の分析
（ 2 ）事業費等			

事業の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
飛島公共交通バス の実証実験運行	124,580 千円	54,096 千円	70,484 千円
飛島コミュニティ バスの実証実験運 行	7,069 千円	3,192 千円	3,877 千円
海南病院通院支援 タクシーの実証実 験運行	1,908 千円	954 千円	954 千円
ミニバスターミナ ルの設置等環境整 備	0 千円	0 千円	0 千円
バスロケーション システムの導入	0 千円	0 千円	0 千円
利用促進活動	860 千円	430 千円	430 千円
事業評価活動(モ ニタリング・評価 のための調査分 析)利用促進活動	2,900 千円	1,450 千円	1,450 千円
小計	137,317 千円	60,122 千円	77,195 千円

4 - 3 . 3 年度（平成 2 3 年度）事業計画			
（ 1 ）事業計画の概要（目標）等			
事業の名称	事業の概要（目標）	実行主体	評価事項
飛島公共交通バスの実証実験運行	・地域住民及び企業従業員の双方が、近鉄蟹江駅及び名古屋港方面との接続が可能となる飛島公共交通バスを実証運行し、公共交通利用者の増加及び利便性向上を図る。	法定協議会 三重交通㈱	・ 運行経費に占める運賃収入割合の向上 ・ 利用者満足度の向上
飛島コミュニティバスの実証実験運行	・ 村内巡回バスを運行し、交通空白地帯の解消と移動制約者への支援を図る。	法定協議会 三重交通㈱	・ 交通空白地帯の解消 ・ 利用者数の増加 ・ 利用者満足度の向上
海南病院通院支援タクシーの実証実験運行	・ 村から最も近い総合病院（海南病院）への移動手段として乗合タクシーを運行し、移動制約者への支援を図る。	法定協議会 民間交通事業者	・ 利用者数の増加 ・ 利用者満足度の向上 ・ 交通空白地帯の解消
ミニバスターミナルの設置等環境整備	・ 調査検討結果に基づき、飛島公共交通バスの乗継拠点として「ミニバスターミナル」を整備する。	法定協議会	・ 乗継拠点利用者数の増加 ・ 利用者満足度の向上
バスロケーションシステムの導入	・ 調査検討結果に基づき、飛島公共交通バスにおけるバスの走行地点等の情報をリアルタイムに提供し、利便性向上を図る「バスロケーションシステム」を整備する。	法定協議会 三重交通㈱	・ バスロケ利用者数の増加 ・ 利用者満足度の向上
利用促進活動	・ 事業についての P R 活動及び広告事業等を実施する。	法定協議会 企業	・ 普及啓発活動の実施 ・ 広告事業、サポーター制度の実施

事業評価活動（モニタリング・評価のための調査分析）利用促進活動	・実証実験運行等の実施状況の確認及び次年度以降の事業改善のため、アンケート及びヒアリング調査等を実施及び分析し、その結果を取りまとめる。	法定協議会	・アンケート調査の実施 ・ヒアリングの実施 ・調査結果の分析
(2) 事業費等			
事業の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
飛島公共交通バスの実証実験運行	124,580 千円	54,096 千円	70,484 千円
飛島コミュニティバスの実証実験運行	7,069 千円	3,192 千円	3,877 千円
海南病院通院支援タクシーの実証実験運行	1,908 千円	954 千円	954 千円
ミニバスターミナルの設置等環境整備	1,050 千円	525 千円	525 千円
バスロケーションシステムの導入	4,565 千円	2,282 千円	2,283 千円
利用促進活動	860 千円	430 千円	430 千円
事業評価活動（モニタリング・評価のための調査分析）利用促進活動	2,900 千円	1,450 千円	1,450 千円
小計	142,932 千円	62,929 千円	80,003 千円